

報 道 資 料

平成 25 年 4 月 15 日

総務部ファシリティマネジメント室
主幹 中井（内線：2195）
係長 落合（内線：2165）
[ファシリティマネジメント係]
0742-27-8357（ダイヤル）

ファシリティマネジメント推進本部の設置について

本県では、昨年8月に庁内にファシリティマネジメント連絡会を立ち上げ、県有資産の現状をデータ整理するとともに、本年1月に「奈良県ファシリティマネジメント推進基本方針」を策定し、資産評価の手法を検討するなど、ファシリティマネジメントの考えを導入するための議論を重ねてきたところです。

このたび、更なる全庁的な推進体制に移行するため、本日、知事を本部長とするファシリティマネジメント推進本部を設置し、県有資産に本格的なファシリティマネジメントの導入を推進することとしました。

今後も、経営的な視点により、ファシリティマネジメントの本格導入に向けた取組を推進しながら、効率的・効果的な行財政運営を進め、県財政の一層の健全化を目指します。